

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和8年7月8日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時00分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員	野田順子		
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼図書館長 犬塚佐重喜、教育庶務課長 今泉 薫 学校教育課長 浅岡秀雄、学校教育課主幹 山崎章宏、学校教育課主幹 江坂由紀、 文化財課長 林 知左子、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 蛭川洋行、 スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水 野文子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 その他 （1）西尾市立学校給食費非喫食児童代替給付金給付要綱の制定について【教育庶務課】 （2）西尾市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 【学校教育課】 （3）令和8年度西尾市中学生の主張大会の開催について【生涯学習課】 （4）令和9年西尾市二十歳の集いの開催について【生涯学習課】 （5）一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果に ついて【生涯学習課】 （6）西尾市資料館企画展「墓 西尾に残る、弔いのかたち」の開催について【文化財課】 （7）西尾市指定天然記念物「三ヶ根観音の源平（紅白）咲き分けツバキ」の毀損に ついて【文化財課】 （8）一色地域文化広場等の指定管理者の選定について【図書館】 添付書類 教育委員会名義使用20件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 部活動の夏の大会が始まりました。今年は、アジア大会の影響で大きな会場が使えず、西三河大会の出場枠は例年の半分となりました。そのため、幸田町との出場決定戦を行う競技もあります。6月末からスタートした市内大会は、台風のために屋外競技が一週間遅れの進捗です。練習時間の縮減のために、大半の競技で技術面の大きな向上は窺われませんでしたが、プレイや応援には、いずれの会場でも、例年通り、生徒たちの生き生きとした姿が輝いていました。 本日は、二点について報告いたします。 一点目は、「学校経営の要所」について、先月の校長会で話したことの抜粋です。 昨今、生徒指導等、教育の諸課題については、組織対応が重視され、子どもたちをより多くの教員で見守り、指導していくために、チーム担任制も導入されました。教員の指導力向上に加えて組織対応の強化が求められています。 学校は、さまざまな職種の人たちの協働によって支えられています。その中で、養護教諭、栄養教諭、事務職員、図書館司書、ALT、用務員などの一人職も、学校運営上、それぞれ重要な役割を担っています。また、この人たちは、仕事上の相談相手が近くにいない不安感やストレスを抱えていることもあります。そこで、職種ごとの研究会や連絡会等によって同僚性の確保するとともに、資質向上や相互補助機能を高めていくことが大切になります。校内においても、学年部への所属を促したり、職員間のコミュニケーションに自然に入れるように配慮したいです。また、業務負荷に応じて、管理職面談によるケアや業務のチェック機能を設けることも必要です。特定の仕事を個人に任せ切りにすることなく、常に組織の一員として自覚をもって働くことを全教職員に共通理解させ、力強いベクトルを生み出すことによって、難局も乗り越え、学校現場の抱えるさまざまな課題に対応していきたいと考えます。 二点目は、大人と子どもの関係にかかわる危惧です。 先日のある新聞に「メリットそれぞれ『子どもに選ばせて』』という見出しがありました。何のことかと思えば、何と「教科書は紙かデジタルか」という話で

	す。愕然としました。記事を読んでも、件の見出しは、どこかの中学校教諭談の引用でしたが、それにしても見出しにこれを掲げる新聞社の教育に対する不明さには呆れてしまいます。「教科書を教えるのではなく教科書で教える」は、ベテラン教師の中では常識で、子どもたちのために、教え方を創意工夫します。教科書はそのための中心的なツールで、授業を創るためには、教材研究は不可欠になります。それを子どもに委ねるなど、浅慮遠望のそしりは免れません。この論調でいくなら、そのうち教科書採択も生徒のアンケートによるのでしょうか。 一方、日曜日の中日新聞に、大人と子どもとの関係に警鐘を鳴らす記事を目にし、少し留飲を下げました。『『お願い』する親たち』と題して、冒頭に子どもに対して、「やめなさい」ではなく、「やめてください」と言う親が増えてきたことが例示されます。子どもの行為をはっきりと禁止できない親には、子どもの自己肯定感を高めなくてはならないという強迫観念が背後にある。また、その背景には、親子観における「対等」への誤解があるのではないか、「否定」への恐れからくる肯定や対等が、親子の正常な関係をうやむやにしているのではと言及されていました。 昨今、子どもの意志を尊重し、子どもに判断を委ねようとするあまり、本来の教育成果が危うくなっているケースがしばしば見受けられます。子どもに委ねる場合、その教育的価値を見据えた上で、指導していきたいと思います。教師は言うまでもなく、私たち大人が、子どもに嫌われることを怖れていては教育は成り立ちません。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 私から１点、議会人事について、ご報告させていただきます。 ６月２４日の６月定例会最終日に議会人事が行われました。お手元の「西尾市議会常任委員会委員等名簿」をご覧ください。 第６２代議長に松崎隆治議員、第６８代副議長に中村なおゆき議員が選任されました。そして、教育委員会を所管する常任委員会の文教交流委員会は、７名の議員で構成され、委員長に小林孝幸議員、副委員長に大塚久美子議員が選任されました。 引き続き、教育委員会の各種施策についてご理解いただくよう丁寧な対応に努めてまいります。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、その他を議題とします。（１）西尾市立学校給食費非喫食児童代替給付金給付要綱の制定について、説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました、その他議題（１）について、次第に誤りがありますので、訂正をお願いいたします。 次第をご覧ください。４ その他議題（１）「西尾市立学校給食費非喫食児童代替給付金交付要綱の制定について」となっておりますが、「交付要綱」ではなく「給付要綱」でございます。訂正をお願いします。 それでは、説明に入らせていただきます。 本日お配りしました その他議題（１）資料をご覧ください。

	こちらは、西尾市立学校給食費非喫食児童代替給付金給付要綱でございます。 現在、小学校および義務教育学校前期課程の児童の学校給食費について、給食費負担軽減交付金及び重点支援交付金を活用し、給食費の無償化を実施しております。 本要綱は、給食費を無償化している一方で、食物アレルギーや不登校などのやむを得ない理由により恒常的に給食を喫食できない児童の保護者は、弁当等の食材費を負担し続けることとなりますので、このような児童の保護者の経済的負担を、軽減することを目的として、給付金を給付するものであります。 要綱第2条をご覧ください。本給付金の対象者です。 第5号「弁当対応」として、食物アレルギーその他の疾患を有することや、宗教上配慮が必要であることなどの理由により、やむを得ず給食の提供を受けることができないため、すべての給食を停止し、持参した弁当等を喫食する児童、 第6号「長期欠席」として、不登校などやむを得ない事情により登校しておらず、給食を継続して停止している児童、 第7号「牛乳 無提供対応」として、牛乳アレルギー又は乳糖不耐症と診断され、飲用牛乳の提供を停止している児童、の保護者が給付対象者でございます。 2ページ、第4条をご覧ください。 給付額につきましては、月額給付単価に、8月を除く給食を停止した月数をかけて算定します。 給付単価は、弁当対応、長期欠席については月額5,200円、牛乳 無提供対応については月額1,200円です。 なお、月の最初の給食提供日から末日まで、給食を停止した月を給付対象とし、月の途中で停止又は再開した場合は対象とはなりません。 第5条、給付の申請は年1回、保護者が学校を経由して教育委員会に申請し、 第6条、給付の決定は、教育委員会が喫食状況等を学校に確認したうえで、学期ごとに給付額を算定し、給付いたします。 3ページをご覧ください。 附則につきましては、本日、令和8年7月8日から施行とし、令和8年4月1日より適用をいたします。 4ページ以降は、申請書等の様式でございます。 以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	対象者で宗教上配慮が必要とありますが、実際の人数はどれくらいですか。外国人について、行政としてどこまで支援すべきか難しい問題だと思います。
教育庶務課長	外国人児童の数は増加傾向にあり、宗教上の理由で弁当を持参している方もみえます。宗教上配慮が必要な方の正確な人数は把握できていませんが、弁当対応者については、食物アレルギーと宗教上配慮が必要な方など全体で約30人です。 なお、国・県の交付金対象となっていますので、財源については、全て国・県の交付金で賄われるため、市の負担はございません。
武内委員	第3条第4項に、その他市長が特に必要と認めた児童の保護者とありますが、どのような場合を想定していますか。
教育庶務課長	現時点で想定していることはありませんが、今後、対象とする必要が生じる場

	合を想定して、このような条項を入れることが一般的です。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（２）西尾市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題（２）西尾市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、ご説明申し上げます。 資料３ページをご覧ください。 令和７年６月の給特法改正により、市町村教育委員会に対し、業務量管理・健康確保措置計画の策定・公表が義務づけられました。 本計画は、文科省の示す「学校と教師の業務の３分類」を踏まえ、業務の精選・効率化を進め、「教師が教師でなければならない業務」に注力できる環境をつくることを目的としています。 本市の現状としましては、令和６年度の時間外在校等時間は、１か月４５時間を超える割合が小学校で４５．６％、中学校で５２．４％でした。 教員は、子どもが学校にいる間は、授業を行ったり、子どもの指導を行ったりしているため、授業の準備や提出物の点検、帳簿整理は下校後に行っているのが現状です。諸問題が多様化・複雑化するなか、保護者の時間外対応や部活動指導など、業務に対する負担感も大きくなっています。 ４ページの、２ 目標をご覧ください。 本計画の目標を、１年間の時間外在校等時間の８０時間超えを０％に、４５時間以上８０時間以下の割合を年度ごとに削減、年間５日以上OfYear取得率を１００％に、高ストレス者の割合を１０％まで減少させ、教職員が専門性を発揮し、働きがいを実感できることを目指すことにいたしました。 計画の期間は、本年度から１１年度までの４年間です。 取組の内容は、「業務３分類」を踏まえ、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の見直しを進めていきます。その重点事項を、４ページから６ページにかけて記載いたしました。 教育委員会におきましては、各学校の働き方改革の取組状況を確認し、課題が見られる学校には聞き取りや指導を実施していきます。また、関係部局や関係機関と連携しながら、保護者や地域、関係機関の理解を促進し、協力を得られるように働きかけ、子どもの健やかな成長を支えるために、持続可能で質の高い学校教育の実現を図っていきたいと考えております。 以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	課題に対しての対策の部分で、ＡＩやデジタルの活用について、教育委員会としての考えはどのようなか。
学校教育課主幹	誤った活用にならぬように、各学校では研修などを開催し、正しい使い方、効率化のために活用できるよう取り組んでいます。
石崎委員	業務の３分類の「教師以外が積極的に参画すべき業務」について、国からの財政支援はありますか。
学校教育課主幹	「１３ 部活動」の、外部指導員についての予算は、国から支援がございます。

教育長	他に質問がないようですので、続きまして（３）令和８年度西尾市中学生の主張大会の開催について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題（３）令和８年度西尾市中学生の主張大会の開催について、ご説明申し上げます。資料８ページをご覧ください。 西尾市中学生の主張大会は、市内の中学校、義務教育学校に在籍する中学生が社会のさまざまな出来事や家庭、学校生活などに対する意見や感想、感銘を受けたことなどをテーマに自らの考えを発表するものです。 １ 本大会の開催趣旨については、少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する現代社会において、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける、健やかな成長が求められています。 そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。本大会は、こうした能力の育成と、青少年の健全育成に対する市民の理解を深める契機となることを願い実施するものです。 ２ 日時は、令和８年８月１８日（火）午後１時２０分から３時までの予定です。 ３ 会場は、にしん文化会館 茶々とホール(小ホール)です。 ４ 大会次第ですが、①開会の辞については教育委員の武内教育長職務代理にお願いを予定しております。 ④と⑤の中学生の主張は、中学校及び義務教育学校後期課程の代表生徒の皆さん１０人が多様な意見を発表する場であります。 ⑦閉会の辞については石崎教育委員にお願いを予定しております。 なお、委員の皆様にはお手元には、大会の案内文及び駐車券を配付させていただいております。お忙しいところ恐縮ではありますが、ご参加いただきますようよろしくお願いします。 以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（４）令和９年西尾市二十歳の集いの開催について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題（４）令和９年西尾市二十歳の集いの開催について、ご説明申し上げます。資料９ページをご覧ください。 １ 開催趣旨は、西尾市では社会全体で子どもたちの成長を祝福するとともに、大人としての自覚と誇りをもち、未来を担うたくましい若者となることを願い、２０歳の節目を迎える若者を祝福する機会として開催するものでございます。 ２ 主催は、西尾市、西尾市教育委員会、令和９年西尾市二十歳の集い実行委員会でございます。 ３ テーマ「紡懸（ぼうけん）～いつもここから～」は、実行委員のメンバーで話し合い決定しました。 ４ 開催日時は、令和９年１月１０日（日）、今年度も３部制で行い、１部が午前１０時から一色・佐久島・吉良・幡豆地区、２部が午後０時３０分から西尾・寺津・福地・東部地区、３部が午後３時から鶴城・平坂地区となります。 なお、順番については、令和５年度にローテーションの順番を決定しています。

	また、式典の様子はインターネット上でライブ配信します。会場は、にしん文化会館茶々とホールの大ホールとなります。 6 内容については、市長式辞、来賓紹介、二十歳の誓い、アトラクションとなります。 7 対象者は、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれで、原則として、西尾市に住民登録のある人です。 なお、委員の皆様にはお手元に開催案内を配布させていただきましたが、当日の出欠につきましては11月に改めてご案内させていただきます。お忙しいところ恐縮ではありますが、ご参加いただきますようよろしくお願いします。 以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（5）一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題（5）一色地域文化広場及び資料館の指定管理業務に対する外部モニタリング結果について、ご説明申し上げます。 資料10ページをご覧ください。 はじめに、本議題に関係する施設は文化財課、図書館、家庭児童支援課が所管する施設も含まれておりますが、生涯学習課で一括して報告させていただきます。 一色地域文化広場及び資料館については、令和4年度から株式会社エムアイシーグループを指定管理者として運営しています。その指定管理業務に対するモニタリングについては、市が行うモニタリングのほか、外部機関による外部モニタリングを実施し、結果を公表することが指定管理者基本協定書で明記されています。令和7年度指定管理業務に関する外部モニタリングは、西尾市社会教育審議会特別部会の委員によって実施しました。 2 指定管理施設及び所管課については、資料のとおりです。 3 西尾市社会教育審議会特別部会委員名簿は、資料に示すとおり社会教育委員の4名を任命しています。 4 外部モニタリングの開催日時及び場所は、資料のとおりです。 5 外部モニタリング結果については、資料11ページの外部モニタリング判定書をご覧ください。 1 評価項目別評価には、各施設に対する所管課の評価が5つの評価項目とそれを踏まえた施設全体に対する評価が記載してあります。特別部会では所管課の評価に対する評価を行い、施設ごとの評価はAが4つでした。 次に2 総合評価については、特別部会としての評価はAでした。 特別部会の意見として「概ね良好な運営ができて」「指定管理者の特色を生かし、SNS や掲示物で積極的に情報発信をし、利用者数増加に尽力している。」がありました。 なお、5の評価基準に示すとおり、A評価は「市が求めている基準と比べて、概ね期待通りに管理運営が行われている。」となります。 以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（6）西尾市資料館企画展「墓 西

	尾に残る、弔いのかたち」の開催について、説明をお願いします。
文化財課長	資料１２ページ、その他議題（６）資料およびちらしをご覧ください。 資料館では、企画展「墓 西尾に残る、弔いのかたち」を７月１８日から９月２７日まで開催します。 人々は古来より、亡くなった人を思い出し、供養するために墓をつくってきました。墓の形や葬送の方法は時代や地域、死者の身分などによって大きく異なり、様々な様相を経て現代に至っています。そこには、人々の死に対する考え方だけでなく、当時の社会や暮らしのあり方も反映されています。 本展では、これまでの発掘調査で墓や葬送の痕跡が発見された市内の遺跡を取り上げ、弔いのかたちの移り変わりについて、時代を追ってご紹介します。会期中には展示解説をはじめ、プラスチック粘土を使って勾玉づくりを楽しむ子供向け体験講座「カラフルな勾玉をつくろう！」や、発掘調査成果報告会を開催します。また、愛知県内の博物館を巡るシールラリー「愛知やきものヒストリー2026」も同時開催します。 皆さまのお越しを心よりお待ちしております。 以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（７）西尾市指定天然記念物「三ヶ根観音の源平（紅白）咲き分けツバキ」の毀損について、説明をお願いします。
文化財課長	その他議題（７）「西尾市指定天然記念物『三ヶ根観音の源平（紅白）咲き分けツバキ』の毀損について」ご報告します。 資料１４ページをご覧ください。 三ヶ根山頂上に所在する三ヶ根観音の本堂前にある「三ヶ根観音の源平（紅白）咲き分けツバキ」は一本の木に紅い花と白い花が咲く珍しいツバキです。 令和元年１０月の台風で２本の大きな枝の内１本が折れてしまったのち、残りの１本の枝に添え木をして維持されてきました。 しかし、今年また当地に接近した台風６号の通過後の６月４日朝、枝が折れ、主幹のみが残る状況を所有者が発見し、毀損届が提出されました。幸い、人的被害はありませんでした。 その後、所有者とも協議し、折れた部分を防腐処置し、樹勢が回復するか経過観察を行うこととなりました。今後は所有者と連絡を取り合いながら、樹勢回復を期待して見守ってまいります。 以上、その他議題（７）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（８）一色地域文化広場等の指定管理者の選定について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題（８）一色地域文化広場等の指定管理者の選定について、ご説明申し上げます。資料１７ページご覧ください。 現在、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの契約で指定管理者による管理運営を行っている一色地域文化広場の３施設及び資料館について、令和９年４月以降については、施設数を増やして指定管理者による管理運営を行いたいとするものでございます。

	1 施設の概要 指定管理をしたいとする施設は、一色地域交流センター始め6館で、現在の4館に吉良図書館と幡豆図書館を加えたいとするものでございます。 2 指定期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間を予定しています。幡豆図書館につきましては、令和13年3月31日までの4年間を予定しています。 3 選定方法は、公募により選定を行ってまいります。 4 スケジュールは、令和8年8月号の広報に示及び市ホームページで周知・募集を行い、候補者の選定を行った後に、12月定例会に指定管理者の指定についての議案を提出してまいります。 以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。
教育長	特に質問もないようですので、日程4を終わります。教育委員会名義使用として20件が提出されております。確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和8年8月12日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所 51会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。